



第3号 2006年12月

会長 遠藤孝秀 事務局：飯坂町十綱町3
飯坂温泉観光協会内 024-542-4241

飯坂町周辺地域づくり協議会ニュース

飯坂地区と湯野地区の3,570戸の皆様へ

このニュースをもとに、皆様が関心を抱き、53名の協議会員のどなたとでも「住民とお客様のための地域づくり」を語り合っていたいただくと、幸いです。

- 役員9月～11月の活動日……9月27日：正副会長打合せ……9月29日：役員会……11月7日：4つの委員会活動説明会。

会長…遠藤孝秀（飯坂温泉旅館協同組合）、副会長…安斉忠作（飯坂温泉観光協会）、川又知子（飯坂町商工会）、鈴木信男（飯坂地区町内会連合会）、菱沼清（湯野地区町内会連合会）、事務局長……宮田潔（飯坂温泉観光協会事務局）※全委員会への出席に努めます。

協議会への、行政からのオブザーバー

福島県：県北地方振興局地域づくり・商工労政グループ、県北建設事務所企画調査グループ
福島市：商工観光部観光課、建設部河川課、都市政策部都市計画課、都市政策部市街地整備室、飯坂支所

――第1委員会 中間報告――

- A……第1委員会の委員を中心とする16名で、いわき市の旧大黒屋前の「石畳風半たわみ性舗装」を研修しました。路面、路肩、交差点の色、濡れた時の色の変化、土埃やタイヤのゴム埃の影響を考慮して話し合っています。
- B……美装化される福島市道には、統一された街路灯や側溝が望ましい。
- C……美装化ではありませんが、愛宕山から導専湯を通る「湯ノ上・道角線」の街路灯を考慮したい。
- D……若錦会館付近の道路整備を、飯坂地区都市再生整備計画へ盛り込みたい。

- 9月～11月の活動日（全7回）……9月11日……9月25日……10月10日……10月18日（いわき研修）……10月23日……11月13日……11月27日。

――第2委員会 中間報告――

- A……公衆浴場の良い点、悪い点などを話し合いました。
- B……愛宕山公園の整備と、愛宕山下（公衆トイレ周辺）に予定されているポケットパークの新設についての知識を深めるために、現地研修を行いました。
- 9月～11月の活動日（全4回）……9月12日（懇親会）……10月10日……11月14日（愛宕山現地研修）……11月21日。

※第1と第2委員会の担当者名簿は、他の情報を載せるために、今回は省略します※

---第3委員会 中間報告---

A……湯野地区の旧信夫屋旅館の玄関口に、「もてなし空間」を設置しました。行政と協働している協議会が、最初に実現できた姿です。12月号の市政だよりの「ほっと！フォトニュース」のコーナーにカラーで掲載されています。

もてなす気持ちが大事

B……「もてなし空間」とは、飯坂を歩く人が、道路脇の狭い場所にも、「ここに椅子やベンチや日陰がちょっとあったら、町の人に親切にしていたらいい気がする、いいだろうなあ」と感じられるスペースです。自分が自分の町へのお客様を「もてなしたい」という気持ちが大事です。個人の土地で、空いているスペースに、「もてなし空間」を設けてもらえると、嬉しく思います。



カ

もてなし空間の作り方

その1……住民個人の手で……

- 1, 飯坂地区都市再生整備計画のエリア（前協議会ニュースのマップ）に限定されず、ご自分で、ご自分の土地に、手作りした椅子やご購入したベンチなどを設置してください。
- 2, 設置なさいましたら、「お名前、住所、電話番号」を添えて、「自分で設置しましたよ」という連絡を事務局へ頂戴できると、幸いです。

その2……住民個人と協議会からの補助で……

- 1, 飯坂地区都市再生整備計画のエリア（4ページの太い点線内）に限ります。
- 2, もてなし空間に置く縁台、暖簾などを斡旋し、竹垣の施工業者などを紹介できます。
- 3, 個人負担は三分の一となり、残りの三分の二は福島市からの補助を受ける協議会が負担できます。
- 4, 物品価格（税込み）のおおよその目安です。現物が旧信夫屋にありますので、色合いなどをご覧になって下さい。
 - ア、日よけ暖簾（のれん）文字入り……幅 100 × 高さ 230cm……¥20,000。
 - イ、縁台（えんだい）の大……幅 140 × 奥行き 38 × 高さ 41cm……¥12,000。
 - ウ、縁台（えんだい）の小……幅 85 × 奥行き 38 × 高さ 41cm……¥8,000。
 - エ、毛氈（もうせん）の大……幅 90 × 長さ 190cm……¥4,800。
 - オ、毛氈（もうせん）の小……幅 90 × 長さ 135cm……¥3,500。
 - カ、プラスチックの竹垣（設置費は別途）……高さ 180 × 幅 180cm……¥85,000。

- 5, 購入の手順

a……あなたが、「もてなし空間：相談申し込み」を協議会の事務局へ行く。

b……相談の場が持たれる。

c……あなたが日よけ暖簾を

望む場合、あなたは協議会へ「協力金としての¥6,667を納める」。

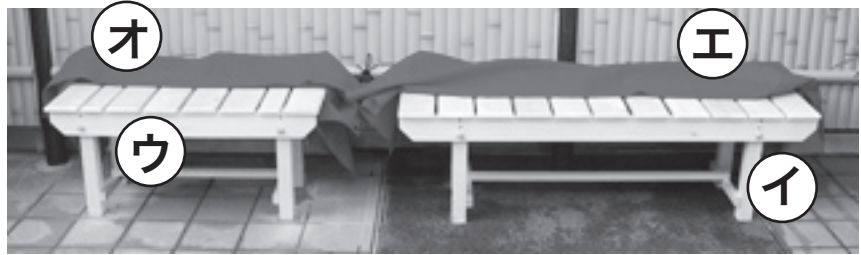
d……協議会は、福島市より「13,333円の補助」を受け、合計¥20,000で、日よけ暖簾を購入する。

e……協議会から日よけ暖簾をあなたが、受け取って設置する。

f……日よけ暖簾の所有権は、協議会が福島市から補助を受けますので、協議会となります。

g……日よけ暖簾の維持管理を、あなたが続けます。

6, とりあえず、「もてなし空間：相談申し込み」をなさってください。相談の日時は、協議会から連絡させていただきます。その連絡は、福島市との協議等がありますので、何ヶ月かの後になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



もてなし空間：相談申し込み欄 年 月 日

お名前 _____

ご住所 飯坂町 _____

電話 _____

所属町内会 _____ 町内会

※これにご記入になり、事務局 542-4753 へファックスするか、コピーして飯坂温泉観光協会窓口へご持参下さい。



● 9月～11月の活動日(全4回) ……9月12日(懇親会) ……10月10日 ……10月30日(旧信夫屋前もてなし空間完成) ……11月14日。

● 第3委員会 ● 担当事項：もてなし空間、まちづくり活動の実践、水質改善、交通対策、など ●

委員長 ……山田栄治(庶務・飯坂町商工会)

副委員長 ……大山善治郎(庶務・十綱西町内会)、高橋美奈子(庶務・飯坂温泉旅館協同組合)

委員 ……木戸康友、佐藤隆昭(道城町城光会)、丸野内隆一郎(十綱西町内会)、舟山芳朗、島貫栄治(鮎川町内会)、山田邦男、井口俊三(立町親和会)、阿部孝義、寺島利男(橋本町内会)、長谷部正、遊佐富士雄(湯野中央町内会)、阿部寛(飯坂温泉旅館協同組合)、須藤君夫(飯坂温泉観光協会)

---修景整備推進委員会 中間報告---

A……第1委員会で検討していました修景整備推進事業を引き継ぎ、そのためだけに新設された「第4の委員会」です。

B……修景整備とは、一般住宅、商店、旅館等の方で住民協定を結び、和風を基調としたデザインの整備を行うことです。また、その整備に対して行政から補助金を受けられることが望ましいと考えています。

C……協定の区域は、マップの黒っぽいエリアです。11の町内会の範囲に含まれますので、それぞれの町内会からの協議会員1名に、この委員会に入ってくださいました。また、十綱橋から新十綱橋までの摺上川に面した「矢印点線」の場所では、道路面と川面の両方



の修景が望まれますので、「特別地域」にしたいと思います。なお、全家屋が修景整備の対象となるのではなく、基本的に、道路に面している建築物が対象となります。

D……現在進行中の湯沢のまち環の修景エリアは、マップ下部の少し薄いエリアです。本協議会の住民協定区域には含まれません。本協議会の修景は、湯沢のまち環の修景とフィットするように行われます。

E……住民協定の対象となる方々は、地権者と建築物所有者です。その約150名には、協議会から「全体説明会」のお知らせを発送し、11月29日に開催いたしました。



● 9月～11月の活動日(全3回)……10月5日……10月12日……11月29日(全体説明会)。

●修景整備推進委員会●担当事項：修景整備●

委員長……遠藤孝秀(会長)

委員……安齊忠作、川又知子、鈴木信男、菱沼清(以上、副会長4名)、松崎益一、黒澤仁、大山善治郎、和泉田久江、川又勝彦、木戸康友、斎藤伸洋、安齋市兵エ、佐藤継男、阿部孝義、長谷部正(以上、該当する11町内会からの11名)

(ご注意……この協議会ニュースに記されているのは決定ではありません。こうなるのが望ましいと協議会が審議している途中の内容です。まとまってから、案として、福島県や福島市へ提案されます)

これまでの経緯やマップ、過去の地域づくり協議会ニュースなどが載っています。

飯坂温泉オフィシャルページ <http://www.iizaka.com/>

